

第 14 回市民総合体育大会

第 38 回市民ソフトボール大会要項

- 1 大会名 第 38 回市民ソフトボール大会
- 2 期 日 平成 30 年 9 月 2 日「日」 9 日 16 日 23 日「日」
- 3 会 場 三条月岡ソフトボール場
- 4 総合開会式 栄体育館 9 月 1 日「土」午後 6 時集合
- 5 主 催 三条市 三条スポーツ協会
- 6 主 管 三条市ソフトボール協会
- 7 資格他
  - 1 平成 30 年度協会加盟チーム、本大会の募集に申し込んだチーム「一般募集チーム市内在勤であること」
  - 2 UN 番号は 1~99
  - 3 ファストピッチ、スローピッチの部に分けて試合をする。
  - 4 本大会に限りチーム編成は制限なし、追加登録、抹消等の変更は抽選会までとし、以後の変更は認めない。
  - 5 一旦納入された参加費は返納しない。
- 8 運 営
  - \* 各会場には会場主任、審判主任をおく
  - 1 会場主任は協会役員が当たり運営の責任を持つ。
  - 2 審判主任は協会の審判員当たり試合の審判ルールに関する責任を持ち審判指導に当たる。
  - 3 各チーム 1 名は当該球場へ 7 時迄集合し競技場の整備にあたる。欠場のチームは当日参加の意思なしとみなす。
  - 4 雨天で不可能の場合チーム代表者はソフトボールへ集合「7 時」
  - 5 審判は各チーム同士にお願いする。
  - 6 第 1 試合は第 3 試合の両チーム 3 名づつがあたる。
  - 7 第 2 試合以降は前の試合両チーム 3 名づつであたる。
  - 8 組合せ、試合の進行、棄権等により 1 チーム 6 名及び順序が変わることもあるので係りの指示に従って下さい。
  - 9 用具の運搬は役員で当たるがチームにお願いすることもある。
  - 10 最後の両チームで会場整備清掃点検をする。
  - 11 当日止むなく棄権の場合当該球場へ決められた時間まで人員「会場整備 1 名割り当て審判 3 名」を派遣すること。
  - 12 事前に棄権の場合協会宛に連絡し派遣人員の相談をする。
  - 13 11、12 の場合当該球場の試合順序を変更するが待ち時間ない。
  - 14 当日の進行、棄権等諸事情で試合の消化を進める事がある